

「なごや集約連携型まちづくりプラン（立地適正化計画）」に基づく 届出の郵送受付に関するお知らせ

「なごや集約連携型まちづくりプラン（立地適正化計画）」に基づく届出については、郵送による受付も行っております。

郵送とする場合は、下記の要領にてご提出いただきますようお願いいたします。

《対象届出書類》

- ・都市機能誘導区域外、居住誘導区域外の届出（都市再生特別措置法第88条、108条に規定する届出）
- ・都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止の届出（同法第108条の2に規定する届出）

《届出の流れ》

① 事前確認

- ・ **郵送前に届出書類一式*を電子メールで送付してください。**
- ・ 件名は「なごや集約連携型まちづくりプランに基づく届出」としてください。
- ・ 添付ファイルはすべて PDF ファイルとしてください。

② 届出郵送

- ・ 都市計画課より内容確認の返信を受け取りましたら、郵送にて届出書類一式を送付してください。

③ 受領書受取り

- ・ 都市計画課より受領書をメールにて送付します。

*届出書類一式

①届出書

②添付書類（休廃止の届出の場合は除く）

届出する内容	添付図書
開発行為を行う場合	開発区域図、設計図（現況図、土地利用計画図）
新築・改築又は用途変更を行う場合	敷地案内図、建築配置図、建築物の二面以上の立面図、各階平面図
届出内容の変更を行う場合	変更内容を示す上記の図面

※届出書様式データのダウンロード及び添付書類についての詳細は市公式ウェブサイトをご参照ください。

《送付先・問い合わせ先》

名古屋市役所 住宅都市局 都市計画課 都市計画係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2712 FAX：052-972-4164

電子メール：a2712@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp